



転入奨励金制度

市では、市外から転入して新たに住宅を取得した人に、転入奨励金として、住宅に係る固定資産税相当額を5年間交付しています(都市計画税および土地の固定資産税を除く)。本制度は、令和5年1月1日をもって廃止します。令和4年12月31日までに住宅を取得した人または本市に転入した人が、最後の新規交付対象者となります。

■申請期限 令和5年1月31日(火) (必着)

※住宅は新築住宅、中古住宅、マンションのいずれも対象になります。平成29年以降に住宅を取得した人は、制度の対象になる可能性がありますので、期限内の申請をお願いします。※要件等詳しくはお問い合わせください。

■対象住宅の要件

- ①～③全てに該当すること
- ①転入者が所有する住宅で、所有権保存登記がされていること
- ②購入による取得であること(相続、贈与により取得した場合は対象外)
- ③居住用であること(事務所、車庫、倉庫は対象外)

■対象者の要件

- ①～③全てに該当すること
- ①新たに住宅を取得した後に転入した人、または、転入日の翌日から起算して2年以内に、新たに住宅を取得した人
- ②転入日より前に、1年以上市外に住所を有していた人
- ③市税等の滞納がない人(当該年度の固定資産税を完納していること)

問・申シティセールス課 (☎ 82-1241)



こくほシェイプアップジム受講生募集

- ◎対象 30歳から74歳までの市国民健康保険加入者
- ◎費用 1,000円(全8回分) ◎定員 各20人(応募多数の場合は抽選)
- ◎申込期限 9月15日(木) 17:00(必着)
- ◎申込方法 はがき、FAX、E-mailに郵便番号、住所、氏名、生年月日、日中連絡のとれる電話番号、希望する教室の番号を記入し提出(電話でも可)

①スポーツコアアルファ(高栄三丁目)

- ◎日時 10月中の希望する時間帯で受講
- 平日 9:30～22:30(木曜日は定休日) ●土・日曜日、祝日 10:00～20:00

②ASAトレーニングジムゼロワン(寝太郎町二)

- ◎日時 10月中の希望する時間帯で受講(初回のみ事前予約)
- 平日 10:00～22:00(水曜日は定休日) ●土曜日 10:00～21:00
- 日曜日 10:00～15:00

③カーブス(おのだサンパーク内またはイオン小野田内)〈女性限定〉

- ◎日時 10月中の希望する時間帯(事前予約)で受講
- 平日 10:00～13:00 および 15:00～19:00(日曜日、祝日は定休日)
- 土曜日 10:00～13:00

※内容等詳しくはお問い合わせください。

問・申〒756-8601 山陽小野田市役所 国保年金課  
(☎ 82-1189 FAX 82-1210)